

指導者資格と義務化について

平成27年度から、ファミリーマートカップ全日本バレーボール小学生大会全日本バレーボール小学生大会におけるベンチスタッフの資格取得義務化が本格的にスタートします。以下のようになりますので、周知徹底くださいますようお願いいたします。

「ファミリーマートカップ全日本バレーボール小学生大会」

○全国大会

日体協資格（指導員、上級指導員、コーチ、上級コーチ）取得者が最低一人はベンチに入っていないなければならない。（できれば複数が望ましい）

○都道府県最終予選会

日体協資格又は全国小学生バレーボール指導者講習会二次講習会受講者が最低一人はベンチに入っていないなければならない。（できれば複数が望ましい）

○ブロック・地区予選会

日体協資格又は全国小学生バレーボール指導者講習会一次講習会以上の（二次講習会も可）受講者が最低一人はベンチに入っていないなければならない。（できれば複数が望ましい）

*日体協資格については、受講が終了しても手続きまでに時間を要するため大会に間に合わないことがあります。全国大会出場チームの指導者が、そのような状況の場合は、都道府県小連の理事長が、間違いなく受講済みで目下申請中である旨の証明書を大会実行委員会宛に提出してください。

都道府県大会等については、確認の上ベンチ入りを許可してください。（一次、二次講習会も）

「スポーツ少年団交流大会」

○全ての大会において、スポーツ少年団認定指導員（又は育成員）が複数ベンチ入りしていることが義務づけられました。

その他の資格の義務化（日体協、一次、二次講習会受講者）については、目下調整中です。できるだけ緩和の方向で考えています。

全国小学生バレーボール指導者講習会は、今後も継続していきますが日体協資格受講済みの措置については平成27年度までの時限措置です。また、三次講習会において日体協スポーツ指導員専門科目受講終了の措置についても平成27年度までの時限措置です。ただ、小学生バレーボール指導者の実態を考え、措置延長を強く要求しているところではあります。